

国民年金のお知らせ

問合先
市役所医療年金課年金係
(☎31-4532)



障害基礎年金を ご存じですか？

障害基礎年金とは、病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、次の3つの要件を満たした方が受け取ることができる年金です。
状況により相談先が異なりますので、相談先を確認の上、まずはご相談ください。

3つの要件

- 1 初診日**が下記のいずれかの期間にあること
 - ・国民年金加入期間
 - ・20歳前または日本国内在住の60歳以上65歳未満の方で年金制度に加入していない期間
 - 2 初診日**の前日において保険料の納付要件を満たしていること
 - 3 障害認定日**または20歳に達したときに、障害等級表の1級または2級に該当していること（身体障害者手帳等の等級とは異なります。）
- 1級……他人の介助を受けなければ日常生活のことがほとんどできないほどの障害の状態。
 - 2級……必ずしも他人の助けを借りる必要はなくても、日常生活は極めて困難で、労働によって収入を得ることができないほどの障害。

詳しい認定基準については日本年金機構ホームページをご覧ください。
こちらからアクセスできます▶



用語の説明

初診日……障害の原因となった病気やけがについて、初めて医師等の診療を受けた日をいいます。

障害認定日…障害の原因となった病気やけがについての初診日から1年6カ月を過ぎた日または1年6カ月以内にその病気やけがが治った場合（症状が固定した場合）はその日をいいます。

相談先

請求・相談先は初診日に加入していた年金制度によって異なります。

初診日時点の年金制度加入状況	年金の種類	相談先
・国民年金に加入している ・20歳になる前 ・60～64歳で年金制度に加入していない	障害基礎年金	市役所医療年金課年金係（☎31-4532） ※予約相談を行っています。 事前にご連絡ください。
厚生年金加入中	障害厚生年金	年金事務所（予約専用☎0570-05-4890）
共済年金加入中	障害厚生年金	各共済組合
厚生年金や共済年金に加入している配偶者の扶養に入っている	障害基礎年金	年金事務所（予約専用☎0570-05-4890）

請求するまでの流れ

①初診日と通院歴等の確認をする

- ・初めて医師の診療を受けた日および病院名
 - ・初診から現在までの病院名と受診期間
- 病院からの書類はこの段階では必要ありません。お薬手帳や病院へのお問い合わせなどで確認してください。

②相談の予約をする

予約相談を行っていますので、事前連絡をお願いします。制度説明や受給要件の確認など、約1時間程度かかりますので、時間に余裕をもってお越しください。
初診日と通院歴の確認ができていない場合でも予約は可能です。
また、予約をしていなくても相談は可能ですが、予約優先となりますので、お待ちいただく場合があります。

③窓口で相談する

制度説明や受給要件を確認し、必要書類をお渡しします。

④請求書類を提出する

必要書類がそろいましたら、市役所または年金事務所等に提出してください。
書類の確認や請求後の説明に、時間がかかる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。
※審査結果については、請求から3～4カ月後に日本年金機構等から送付されます。

ねんきん
ネットで
年金相談が
できます

日本年金機構では、「聴覚や発語等の障害や、身体等に障害があり、電話や年金事務所窓口での相談が難しい方」および、「海外にお住まいの方」を対象に、マイナポータル経由でねんきんネットにログインし、相談事項を入力することで、後日、日本年金機構から回答を行うサービス（試行実施）を開始しました。
詳細は、日本年金機構のホームページ「『ねんきんネット』によるオンライン文書相談のご案内（試行実施中）」をご覧ください。

詳しくは
こちらから



技能功労者表彰、技能奨励者表彰、職業訓練功労者表彰 受賞おめでとうございます

この賞は高度な技能や技術を持ち、現在もその技能・技術を要する職業に従事し、後進の指導育成や産業の発展に貢献された方を表彰するものです。

技能功労者表彰



小茄子川 充さん
(69歳)
①配管工
②一級管工事施工管理技士
③太平洋設備株式会社



葛面 利也さん
(55歳)
①塗装工
②一級塗装技能士
③株式会社葛西塗装

技能奨励者表彰



鵜沼 健一さん
(55歳)
①造園工
②一級造園技能士
③土井木材株式会社

職業訓練功労者表彰



那須野 憲悟さん
(63歳)
①塗装工
②一級塗装技能士
③辻元塗工株式会社

◆表彰式◆ 日 時 11月21日(金) 午後5時～ 会 場 釧路センチュリーキャッスルホテル（大川町2-5）
問合先 職業訓練法人 釧路地方職業能力開発協会（☎52-1150） 担当課 市役所商業労政課

※ ① 職種 ② 主な資格 ③ 勤務先